

そのアルバイト、大丈夫? ～JKビジネス問題～

◆こんな被害が起きています◆

- ・「お客様のとなりでおしゃべりするだけ!」というバイト募集のチラシをもらった。面接に行くと、店長に服を脱ぐようにいわれ、はだかの写真を撮られた。
- ・「カフェではたらきながら、アイドルを目指しませんか」と書かれたチラシを渡され、アルバイトをすることにした。客を店に案内する際、客に体をさわられたが、「やめて」と言えなかった。ほかの客にはしつこく連絡先を聞かれ、教えたらSNSにしつこくメッセージが送られるようになり、無視していると「殺す」とおどされた。

その契約、大丈夫? ～AV出演強要問題～

◆こんな被害が起きています◆

- ・「単なる登録だから」と言われてサインした書類は、アダルトビデオの出演契約書だった。
- ・「パートモデルの仕事」と聞いていたのに、アダルトビデオの仕事だった。
- ・事務所の人は食事をおごってくれたり、悩みを聞いてくれていたので、いやだと思っても断れなかつた。

進学等で生活が変わる4月は、特に被害が多発しています。

被害にあわないためには?

もし被害にあったらどうしたらいい?

ひとりで悩まないで、相談窓口があります!

くわしくは、

内閣府 AV JK

で 検索



女性相談の窓口

配偶者暴力相談支援センター

女性のための相談支援センター(福島市)

☎ 024-522-1010

相談受付時間 9:00~21:00(祝日・年末年始を除く)

県北保健福祉事務所(福島市)

☎ 024-534-4118

相談受付時間 8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

県中保健福祉事務所(須賀川市)

☎ 0248-75-7809

相談受付時間 8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

県南保健福祉事務所(白河市)

☎ 0248-22-5647

相談受付時間 8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

会津保健福祉事務所(会津若松市)

☎ 0242-29-5278

相談受付時間 8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

南会津保健福祉事務所(南会津町)

☎ 0241-63-0305

相談受付時間 8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

相双保健福祉事務所(南相馬市)

☎ 0244-26-1134

相談受付時間 8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

男女共生センター(二本松市)

☎ 0243-23-8320

相談受付時間

火曜日 9:00~12:00、13:00~16:00、17:00~20:00

水曜日 13:00~17:00、18:00~20:00

木~日曜日 9:00~12:00、13:00~16:00

休館日及び年末年始は休み

※休館日:原則として月曜日。月曜日が祝日の場合はその直後の平日

郡山市こども家庭相談センター

☎ 024-924-3341

相談受付時間 8:30~18:00(第3土曜日とその翌日・年末年始を除く)

秘密は固く守られます。安心してご相談ください!

STOP!

デートDV



福島県こども未来局児童家庭課

平成31年2月

交際相手のことは、
好きなんだけど…



ふたりの間にこんなことは ありませんか？

- ・好きなら、気がすまないことでもするべきだと思う
- ・相手の言うとおりにしないと怒る
- ・ふたりのことでも、相談なく勝手に決める

身体的暴力

- うでなどを強くつかむ
- つねる、たたく、ける、かむ
- 物を投げたり、こわしたりする

など

性的暴力

- むりやりセックスをする
- むりやりアダルト雑誌や動画を見せる
- 避妊に協力しない
- いやがっているのに裸などを撮影する

など

精神的暴力

- バカにする、いやみを言う
- 欠点や否定的なことばかり言う
- どなる、にらむ、暴力をふるうとおどす
- 別れたら死ぬと言う
- 行動や服装を細かくチェックしたり、指示したりする
- 友人関係を制限する
- メールなどをチェックする、返信が遅いと怒る

など

経済的暴力

- ふたりで遊ぶときなど、いつもお金をはらわせる
- お金を借りたまま返さない
- プレゼントを強要する

など

これらは デートDV

(交際相手との間に起こる暴力)です

暴力は、相手をコントロールするためのテクニックです。相手をコントロールしても平気なのは、相手を大切に思っているからではなく、逆に相手の気持ちなどどうでもいいと思っているからです。

暴力は決して「愛情」を示す方法ではありません。



**暴力は繰り返しながら
エスカレートしていきます**

デートDVを受けていると…

- ・元気がなくなる
- ・笑わなくなる
- ・眠れなくなる
- ・イヤなできごとを急に思い出して苦しくなったり涙がでたりする
- ・自分のせいでイヤなことがおきたと思う
- ・自分さえ我慢すればと思う
- ・自信がなくなる
- ・死にたいと思う

暴力は被害者のせいではありません！

「これってデートDVかも？」 と思ったら…

自分が被害にあっているとき

- ・ひとりで悩まずに、相談しましょう。
- ・「自分が悪いから」と自分を責めないで！ どんな理由があっても暴力は許されません。



友達から相談を受けたとき

- ・よく話を聞いてあげることが、友達の支えになります。
- ・「あなたが悪いんじゃないよ」というメッセージを伝えてください。
- ・「愛されてるからよ」「好きなら我慢したら」と暴力を認めるようなことは言わないで！
- ・「別れなければダメ」と押しつけず、相談窓口を教えてあげてください。

すてきな関係をつくるために

●暴力を認めない

どんな事情があったとしても、暴力をふるっていいという理由にはなりませんし、決して許されることではありません。暴力によらない解決方法があるはずです。

●自分のことを大切にする

暴力をふるわれてもいい人など一人もいません。いやなことには「NO」ということができるのです。自分の気持ち、自分の体を大切にしましょう。

●相手のことも大切にする

相手が自分と異なる意見や考えを持っていたとしても、まずはそういった違いがあるということを認めて受け入れましょう。そして、自分はどう思うのか言葉で伝えましょう。

相談するところから、解決の一歩が始まります
一人で悩まずに、信頼できる人や
専門機関に相談しましょう